



院長

伊藤 真理子

プロフィール

●(いとう・まりこ) 1986年山形大学医学部卒業。山大病院、篠田病院を経て2005年6月に真理子レディースクリニックを開業。日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医。

真理子先生の

女性の



赤ちゃんの異常を減らすために

赤ちゃんの生命に影響を及ぼさない程の小さな異常は、元々数パーセントは起こりうるものです。せっかく授かったお腹の赤ちゃん(胎児)。でもその大切な胎児も、お母さんの生活習慣によって、異常が増えやすくなることをご存知ですか。

大切な4〜10週目

特に大切なのが妊娠4週〜10週ごろの器官形成期。この時期に大半の器官(臓器)が形成され、4週目以降に神経系や心臓、6週目以降に目や耳、四肢が造られます。この器官形成期は母親の薬物やアルコール、タ

バコなどの影響で異常が起こりやすく、そのために「奇形発生の臨界期」とも呼ばれています。受精卵の子宮への着床が妊娠第3週の頃、そして次回月経予定日あたり、尿の妊娠判定で陽性に出る頃がようやく妊娠4週です。

薬は控えましょう

「妊娠してるとは知らずに薬を飲んでしまった」と心配される方もいらっしやるでしょう。飲んでしまった場合は仕方ありませんが、妊娠の可能性のある方は産婦人科以外で診察を受ける時には必ず自分から「妊娠の可能性があります」と申

し出て下さい。

レントゲンも回避を

「レントゲン検査をしちゃった」というのもよくいただく質問です。基本的にはレントゲン検査は妊娠の可能性のない時期、つまり排卵日前がお勧めで、月経初日から数えて10日以内ならまず安心。これを「10デイズルール」と言います。



妊娠していなくても下腹部には卵巣や卵子は存在しています。妊娠前に

大量にレントゲンを浴びるCT検査や透視検査などの検査を繰り返すのは考えものです。

お酒は少しでも…

「少しならお酒は大丈夫？」という質問もいただきますが、一口もおスズメできません。残念ながら「胎児アルコール症候群」と呼ばれる状態につながります。小頭症や顔面、四肢、心臓の異常が有名です。これらはアルコールの量に関係がなく、妊婦さんはそもそもアルコール自体を控えてほしいものです。最近是非ノンアルコール飲料もありますしね。